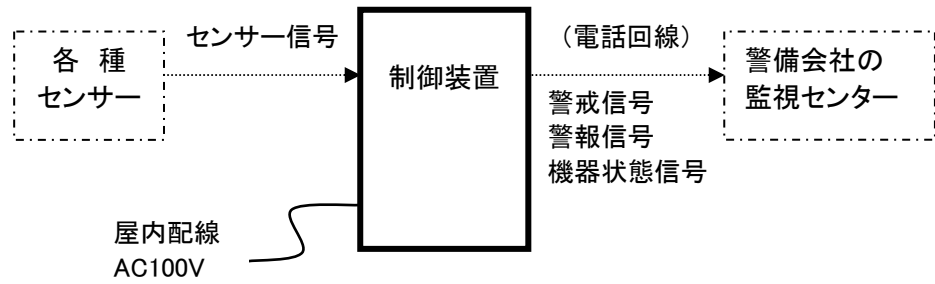


商品名等 (電気用品名等)	防犯警報システム
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 侵入検知等各種センサー、制御装置、電源装置、警報ブザー等から構成され、異常時（侵入者検知等）にブザーで警報を発するとともに、警備会社の監視センターに電話回線を用いて通報する防犯警報システムである。</p> <p>○構造、仕様、意匠 構成例（添付ブロック図参照） 例1：制御装置AC100V 例2：制御装置DC12V、電源装置・入力AC100V出力DC12V 例3：制御装置AC100V、電源装置・入力AC100V出力DC12V</p> <p>○主な使用者、販売先 一般家庭、オフィス等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>例1：制御装置を、特定電気用品以外の電気用品中、交流用電気機械器具の「防犯警報器」として取り扱う。</p> <p>例2：電源装置を、特定電気用品中、交流用電気機械器具の「直流電源装置」として取り扱う。</p> <p>例3：電源装置を、特定電気用品中、交流用電気機械器具の「直流電源装置」として取り扱い、制御装置を、特定電気用品以外の電気用品中、交流用電気機械器具の「防犯警報器」として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>例1：制御装置が、侵入検知センサーからの信号を受け、ブザーにて警報を発する機能を有するものであることから、「防犯警報器」として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>例2：電源装置は、制御装置にDC12Vの電源を供給するものであることから、「直流電源装置」として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>例3：制御装置が、侵入検知センサーからの信号を受け、ブザーにて警報を発する機能を有するものであることから、「防犯警報器」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	

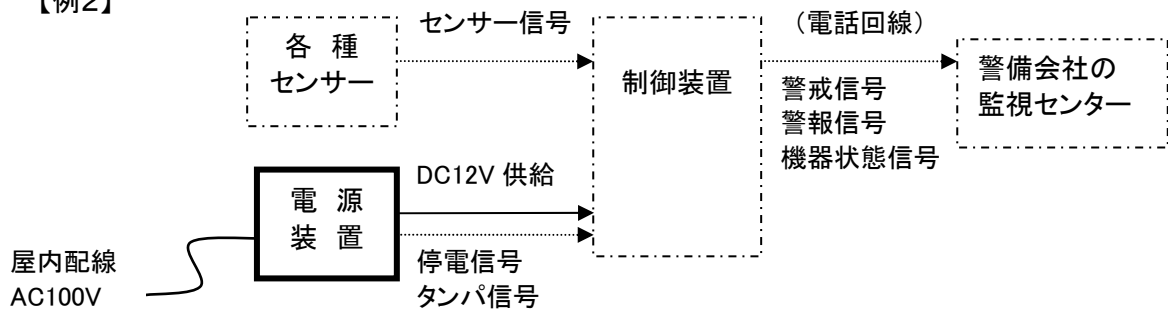
(ブロック図次ページ)

防犯警報システムのブロック図

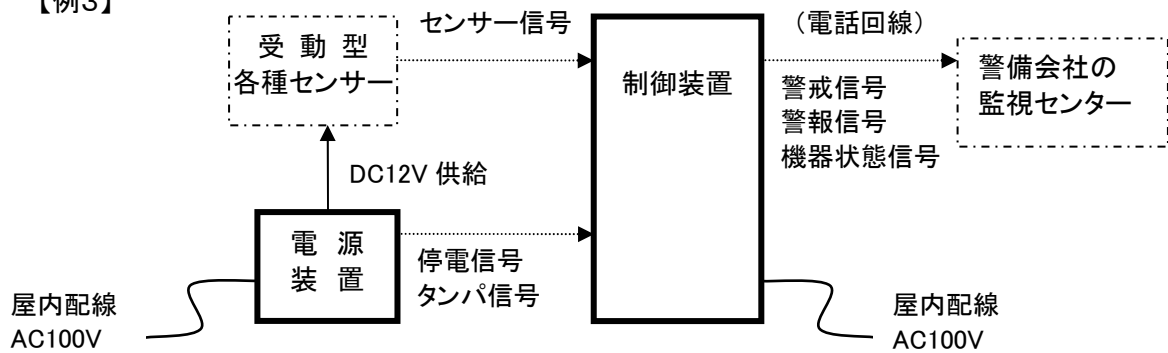
【例1】



【例2】



【例3】



電気用品として対象となるもの